

# 施策評価調書〔途中評価(平成30年度実施)〕

長崎県総合計画における位置付け

		作成年月日	平成30年10月26日	長崎県総合計画記載ページ	39	P
将来像	地域のみなが支えあう長崎県	施策主管所属	福祉保健部 長寿社会課			
基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	課(室)長名	課長 小村 利之			
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	施策関係所属(部局名課名)	福祉保健部医療政策課 障害福祉課			

## 1 施策の内容

<p>【取組の概要】</p> <p>団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、地域における医療・介護の総合的な確保を推進します。また、障害のある人の増加や高齢化に対応した障害福祉サービス等の充実を図ります。</p>	<p>【めざす姿】</p> <p>県民の皆さんの医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。</p>
---	---

## 2 施策の進捗状況と評価

施策の進捗状況の評価																			
<input type="checkbox"/> A : 順調 <input type="checkbox"/> B : やや遅れている <input checked="" type="checkbox"/> C : 遅れている																			
<p>&lt;&lt;これまでの成果&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の实情に合った地域医療構想を策定し、構想実現に向けた取組として、二次医療圏ごとに医療、介護関係者で協議をする場として「地域医療構想調整会議」を開催し、急性期から回復期への転換等に関する課題等について検討を行った。また、多くの医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、薬剤情報の共有など機能強化に取り組んだ。</li> <li>●輪番で救急を担う病院の設備・施設整備の支援、救急医療協力病院へ補助を行うとともに、ドクターヘリについては、要請件数増加に伴う重複要請対策として、平成29年度に佐賀県との相互応援協定を締結した。</li> <li>●離島、へき地等不採算となる医療圏の中核病院として、県と関係市町による「病院企業団」を設置しており、当該企業団が行う医師の確保や医療施設・設備の整備に対して支援を行った。</li> <li>●地域包括ケアシステムの構築に関して、「医療」「介護」「保健・予防」「住まい・住まい方」「生活支援・見守り等」「専門職・関係機関のネットワーク」「住民参画」「行政の関与・連携」の8分野78項目からなる「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、客観的評価を実施したことにより、各圏域における地域包括ケアシステムの構築状況や課題を把握することができた。</li> <li>●客観的評価結果に基づき、地域包括ケアシステムの構築目標年や、そのために実施する取組等を内容とするロードマップを県内全21市町で策定した。</li> <li>●特別養護老人ホームの県全体の定員に占める個室・ユニット型施設の定員の割合について、平成29年度までの実績は38.8% (2,921床/7,525床)と、基準年(平成26年度)の34.1% (2,390床/7,014床)に比べ4.7%増加している。</li> <li>●認知症の早期診断・治療が行われる医療体制を構築するために、県内9箇所認知症疾患医療センターを整備した。</li> <li>●認知症サポーターと認知症サポーターを養成する講師役であるキャラバンメイトを養成し、平成29年度末時点で最終目標(平成32年度)の102,000人を超える113,509人を養成することができた。</li> <li>●障害者(児)の抱える課題に対する適切な支援を実施するため、相談支援専門員及びサービス管理責任者等の養成や相談支援体制の充実を図った。</li> <li>●障害者入所施設からの地域移行の受け皿となる「グループホーム」や地域における障害児療育の拠点機関となる「児童発達支援センター」の整備に対して、優先的に補助を行った。</li> </ul> <p>&lt;&lt;進捗状況に課題がみられる分野&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的評価を行った結果、平成28年度末時点でシステムが構築できていると評価されたのは、佐々町の1圏域のみにとどまっているため、全国よりも10年早く高齢化が進み、1日も早いシステムの構築が求められている本県では、市町や関係団体と連携しながら、取組を強化していく必要がある。</li> <li>●平成30年度中に県内全ての二次医療圏域に認知症疾患医療センターを整備し、全市町において認知症地域支援推進員や初期集中支援チームを配置することができたが、各機関同士の連携や、地域における認知症に関する医療・介護・行政等の地域支援体制の充実・強化を図る必要がある。</li> </ul>	<div style="text-align: center;"> <h3>認知症サポーター数</h3> <table border="1"> <caption>認知症サポーター数 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>38,200</td> <td>50,933</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>44,000</td> <td>64,942</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>49,800</td> <td>81,805</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>80,000</td> <td>97,594</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>88,000</td> <td>113,509</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	目標	実績	H25	38,200	50,933	H26	44,000	64,942	H27	49,800	81,805	H28	80,000	97,594	H29	88,000	113,509
年度	目標	実績																	
H25	38,200	50,933																	
H26	44,000	64,942																	
H27	49,800	81,805																	
H28	80,000	97,594																	
H29	88,000	113,509																	

### 3 施策の成果指標の進捗状況

指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	進捗状況の分析
地域包括ケアシステムの構築割合	目標値①	/	5%	10%	20%	40%	60%	60% (H32年度)	県内全体で123圏域において、地域包括ケアシステムの構築が予定されているが、その構築状況を判断する客観的な判断基準がなかったことから、平成29年度に「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、構築を予定する123圏域中、平成28年度末で構築できたと自己評価したのは佐々町の1圏域であった。 この評価基準に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けてロードマップを市町ごとに策定し、市町の取組が遅れている分野や、不足している分野を中心に支援し、地域包括ケアシステムの早期構築を目指す。
	実績値②	1% (H26年度)	1%	算定中				進捗状況	
	②/①	/	20%	—				遅れ	

### 4 新たな課題や社会情勢の変化等

- 本県では、2025年には県民の3人に1人以上が65歳以上の高齢者となり、特に2020年から2025年には、75歳以上の高齢者の増加が顕著になるなど、医療・介護サービスの需要が増大すると予測されている。
- 平成30年7月に医療法の一部を改正する法律が公布され、都道府県が定める医療計画において定めるものとされている事項に、新たに外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を記載する必要がある。
- 本県の認知症高齢者に対する支援体制は、医療面では、認知症疾患医療センターを平成30年10月までに県内二次医療圏域に9病院を整備し、地域においても、県内全市町で認知症地域支援推進員と初期集中支援チームを平成30年5月までに整備している。今後は、地域内での医療・介護・行政等の連携体制や地域間の連携・情報共有体制の充実が必要である。
- 特別養護老人ホームについては、施設の定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足していない。
- 在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児(者)への支援(介護者の負担軽減)を充実する必要がある。



### 5 課題を踏まえた今後の対応方針

- 引き続き、地域包括ケア構築評価基準を活用して、各市町の構築状況を把握しながら、課題解決に向けた具体的な取組を支援していく。
- 地域医療構想調整会議については、少人数の病院関係者等による専門部会などを設置しており、外来医療の提供体制についても協議の場を設けて、関係団体とより一層連携して適切な医療機能の分化・連携を進めていく。
- 各二次医療圏域において、認知症疾患医療センターを中心に地域協議会による連携強化や、長崎県認知症サポートセンターが実施する認知症地域支援推進員及び初期集中支援チームに対する研修会等において、地域間の連携・情報共有等の充実を図る。
- これまでの整備実績や市町の意向等を踏まえて策定した第7期(平成30～32年度)の長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に従い、重度要介護在宅待機者の解消に向けた整備を行う。
- 医療的ケアが必要な障害児(者)の地域生活を支援するための体制整備として、在宅重症心身障害児者短期入所支援事業を継続するとともに、保健・医療・福祉・教育等の各機関が連携を図るための協議の場を県、市町(圏域)に設置する。

### 6 施策を推進する事業群の状況

事業群①「医療提供体制の構築」	事業群評価調書3-(1)-①	(1-地域医療構想の実現、2-医療提供体制の構築、3-離島・へき地の医療機関への支援)	参照
事業群②「地域包括ケアシステムの構築」	事業群評価調書3-(1)-②		参照
事業群③「介護サービス基盤整備等の推進」	事業群評価調書3-(1)-③		参照
事業群④「認知症施策の推進」	事業群評価調書3-(1)-④		参照
事業群⑤「障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実」	事業群評価調書3-(1)-⑤		参照